

魚津市中期財政計画

(令和8年度～令和12年度)

総務部財政課

(令和7年10月)

目 次

I 計画策定の趣旨

- | | |
|-----------|-----|
| 1 計画策定の目的 | P 1 |
| 2 基本的な考え方 | P 1 |

II 魚津市の財政状況

- | | |
|----------|-----|
| 1 歳入の状況 | P 2 |
| 2 歳出の状況 | P 3 |
| 3 基金の状況 | P 4 |
| 4 市債の状況 | P 4 |
| 5 主な財政指標 | P 5 |

III 財政見通し

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 推計方法 | P 6 |
| 2 今後5年間の財政収支 | P 8 |
| 3 財政見通しの概要と課題 | P 9 |
| 4 計画的な行財政運営に向けて | P 9 |

- | | |
|-----------------------|------|
| <別紙> 主な公共施設の整備等スケジュール | P 11 |
|-----------------------|------|

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加や、物価高騰による財政負担の増加が見込まれる中、本市においては、本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化に伴う建替えなどに今後多額の費用が必要になることが想定されます。

このような中にあっても、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供していくためには、計画的な行財政運営を進めていく必要があります。

こうしたことから、令和8年度当初予算編成の基礎資料とするとともに、中期的な財政収支の見通しを立て、計画的に行財政運営を進めていくため、「魚津市中期財政計画」を策定します。

2 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(2) 計画の見直し

本計画は、一定の前提条件に基づき試算を行っており、今後の財政状況や新たな行政需要、社会経済情勢の変化等を考慮して毎年度見直しを行い、市が抱える課題への対応策を柔軟に検討します。

なお、本計画は、新年度の予算編成の方針として示す「魚津市行政経営方針」と合わせて策定することとします。

(3) 会計の単位

財政見通しの会計単位は、「一般会計」とします。

Ⅱ 魚津市の財政状況

中期財政計画の策定にあたり、本市における過去 10 年間の一般会計歳入・歳出決算額の状況をはじめ、基金の状況及び各種財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入の状況

(1) 自主財源

自主財源のうち市税について過去 10 年間の収入を見ると、固定資産税の評価替えや市内企業の業績に伴う法人市民税の変動はありますが、概ね 66 億円前後で推移しています。令和 6 年度に大きく減少しているのは、定額減税の実施や固定資産の評価替えの影響によるものです。

(2) 依存財源

依存財源のうち国庫支出金及び県支出金については、道路や学校といった公共施設の整備など国や県の施策にも大きく影響を受けることから、各年度の実施状況によって大きく増減します。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ特別定額給付金を支給したことにより大きく増加し、令和 3 年度以降においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や物価高騰対策などに取り組んでいることにより、令和元年度以前に比べて大きくなっています。

<一般会計歳入決算額の推移>

(単位：百万円)

項 目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	6,583	6,774	6,709	6,660	6,613	6,532	6,613	6,700	6,605	6,388
市民税	2,812	2,807	2,674	2,732	2,705	2,634	2,610	2,594	2,576	2,490
固定資産税	3,310	3,505	3,598	3,501	3,478	3,480	3,565	3,645	3,567	3,443
その他の税	461	462	437	427	430	418	438	461	462	455
譲与税・交付金	1,202	1,039	1,108	1,141	1,161	1,307	1,631	1,465	1,467	1,725
地方交付税	3,275	2,965	3,156	3,042	3,121	3,291	3,672	3,734	3,701	4,220
普通交付税	2,743	2,454	2,563	2,534	2,610	2,651	2,994	2,990	2,943	3,357
特別交付税	532	511	593	508	511	640	678	744	758	863
国・県支出金	3,420	3,140	3,307	3,554	3,558	8,227	4,805	4,514	4,412	4,597
繰入金		618	613	431	138	46	61	294	549	853
財政調整基金		550	530							200
その他基金等		68	83	431	138	46	61	294	549	653
繰越金	695	674	358	695	947	1,070	1,553	2,213	1,826	1,550
市債	1,422	1,715	1,753	2,245	1,718	1,060	1,275	988	1,430	2,037
臨時財政対策債	813	622	700	707	603	598	792	212	99	50
その他	1,642	1,360	1,493	1,505	1,487	1,778	1,807	1,634	1,858	2,578
歳入合計	18,239	18,285	18,497	19,273	18,743	23,311	21,417	21,542	21,848	23,948
自主財源	8,921	9,426	9,172	9,292	9,185	9,426	10,034	10,841	10,832	11,369
依存財源	9,318	8,859	9,325	9,981	9,558	13,885	11,383	10,701	11,016	12,579

※自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源：譲与税・交付金、地方交付税、国・県支出金、市債

2 歳出の状況

(1) 義務的経費

義務的な経費の支出は、平成 27 年度以降 70 億円前後で推移してきましたが、国の施策で新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として実施した各種給付事業などにより扶助費が大幅に増加し、令和 3 年度には 80 億円を超えるなど高い水準で推移し、令和 6 年度は 81 億円余りとなりました。

人件費は、再任用職員の活用や職員の適正配置により抑制に努めてきましたが、令和 2 年度の会計年度任用職員制度の導入や、令和 4 年度以降は人事院勧告に基づく給与引上げが続いていることにより、令和 6 年度は 27 億円余りとなりました。

扶助費は、令和 2 年度まで 30 億円前後で推移してきましたが、令和 3 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として実施した各種給付事業、令和 5 年度から市独自で実施した保育料無償化、令和 6 年 10 月からの児童手当拡充などにより大幅に増加しています。

公債費は、平成 28 年度から 30 年度にかけて整備した統合小学校の市債償還が本格的に始まったことにより令和 3 年度から増加が続きましたが、令和 6 年度は図書館及び給食センターなどの償還終了により減少しました。なお、令和元年度に大幅に増加しているのは、公債費の平準化による各年度の負担軽減に向け、借換債を発行したことによるものです。

(2) 投資的経費

投資的経費は、大型施設の整備の有無により大きく増減します。普通建設事業は、平成 28 年度から 30 年度にかけて統合小学校の建設により増加し、その後減少しましたが、令和 4 年度以降、本江地域交流センターや室内温水プールの建設により再び増加に転じています。

災害復旧事業費が平成 27 年度に大きくなっているのは、平成 26 年 7 月の豪雨災害によるものです。

(3) その他経費

物件費は、令和元年度まで 25 億円前後で推移してきましたが、令和 2 年度以降、国の交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策の取組による増加に加えて、令和 6 年度は学校給食の公会計化や、ふるさと納税の返礼品等に係る経費などにより大幅に増加しました。

補助費等は、令和元年度から下水道事業等が公営企業会計となったことに伴い、計上項目が繰出金から補助費等に変更されたことにより増加しました。令和 2 年度の大増は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金の支給によるものです。

<一般会計歳出決算額の推移>

(単位：百万円)

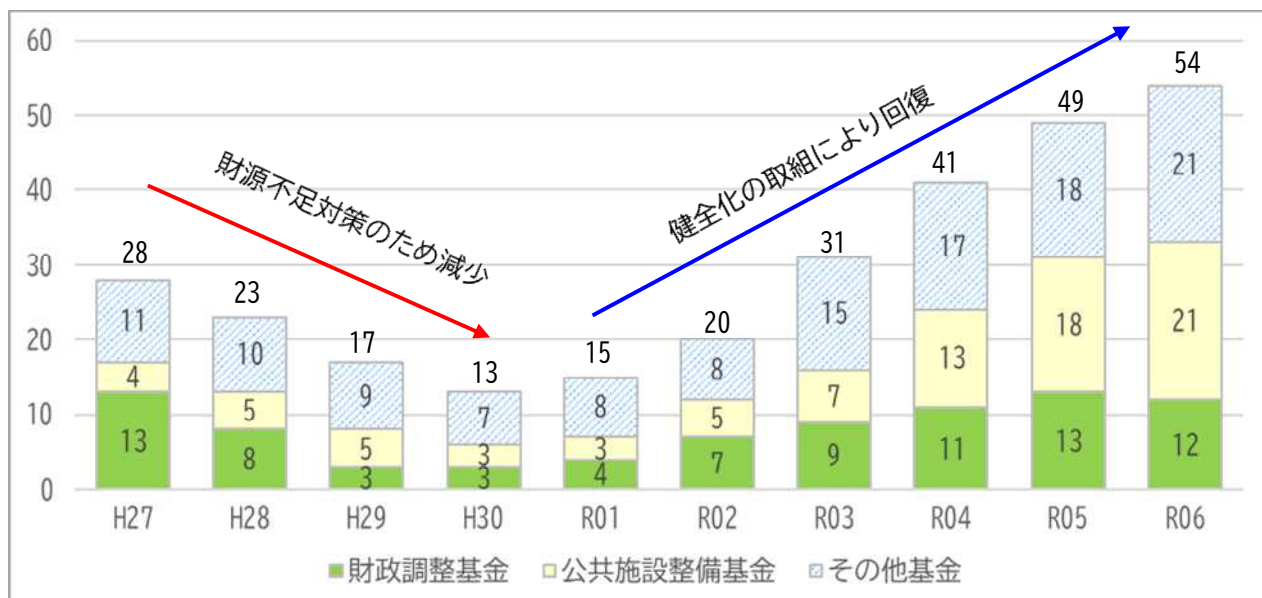
項 目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的経費	7,022	6,956	7,077	7,007	7,368	7,231	8,060	7,549	7,981	8,113
人件費	2,500	2,465	2,516	2,516	2,504	2,683	2,615	2,642	2,610	2,717
扶助費	2,983	2,990	3,022	2,962	3,034	3,069	3,885	3,252	3,639	3,798
公債費	1,539	1,501	1,539	1,529	1,830	1,479	1,560	1,655	1,732	1,598
投資的経費	2,446	2,989	2,578	3,490	2,045	1,178	1,318	1,852	2,554	3,231
普通建設事業	1,916	2,951	2,522	3,430	1,990	1,147	1,288	1,809	2,510	3,144
補助事業	625	1,506	1,185	1,923	1,073	613	593	1,028	1,294	1,132
単独事業	1,291	1,445	1,337	1,507	917	534	695	781	1,216	2,012
災害復旧事業	530	38	56	60	55	31	30	43	44	87
その他経費	8,097	7,982	8,147	7,830	8,261	13,350	9,826	10,314	9,763	10,167
物件費	2,684	2,541	2,601	2,546	2,610	2,890	2,939	3,238	3,161	3,631
補助費等	1,542	1,664	1,673	1,736	2,435	6,863	2,593	2,891	2,664	2,569
繰出金	2,631	2,782	2,751	2,700	1,793	1,872	1,934	1,835	1,797	1,866
その他	1,240	995	1,122	848	1,423	1,725	2,360	2,350	2,141	2,101
歳出合計	17,565	17,927	17,802	18,327	17,674	21,759	19,204	19,715	20,298	21,981

3 基金の状況

平成 28 年度以降、財源不足を補填するために基金の取崩しを続けたことにより、基金残高が急速に減少しました。このため、財政健全化計画を策定し、行財政改革を進めることにより、財政調整基金の残高を 10 億円以上確保するという目標を令和 4 年度に達成しました。その後も中期財政計画に基づき、財政調整基金に加え、新庁舎やコミュニティセンター等の大型施設の整備に備えるため、公共施設整備基金へ計画的に積立てを行っています。

<年度末基金残高の推移>

(単位：億円)



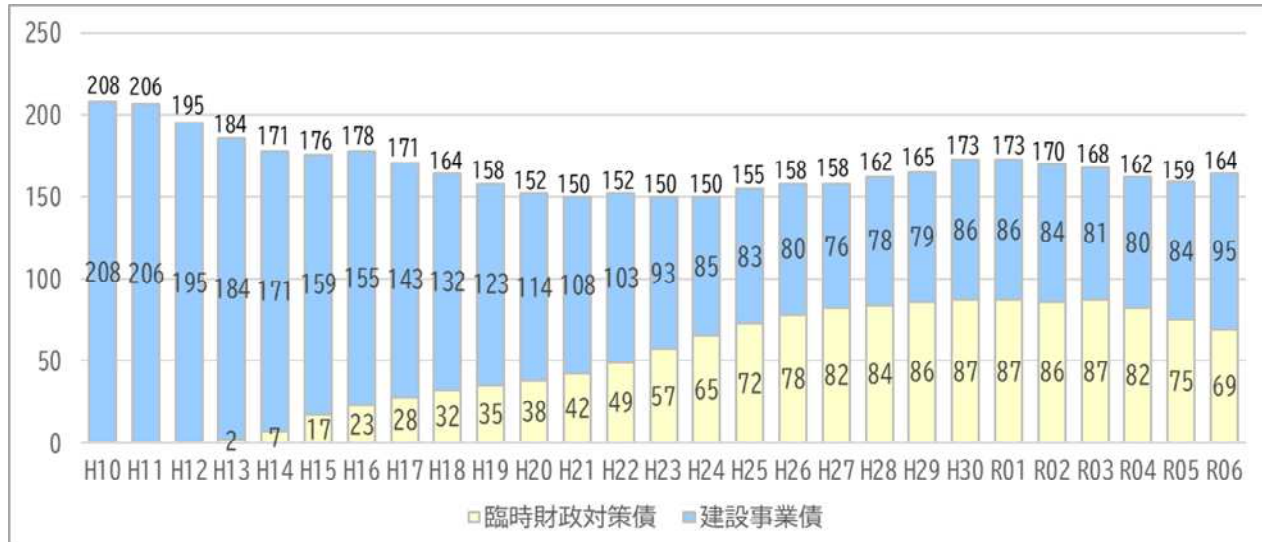
4 市債の状況

市債残高の推移を見ると、テクノスポーツドーム（ありそドーム）を建設した平成 9 年度の 209 億円がピークとなり、その後は償還が順調に進み、平成 19 年度には 150 億円台にまで減少しました。

その後、統合小学校の建設により平成 28 年度から市債残高が増加し、平成 30 年度には 173 億円まで増加しました。その後、市債の新規発行の抑制や統合小学校建設の市債償還が進んだことや臨時財政対策債の発行額の減などにより、令和 2 年度以降は年々減少してきましたが、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて整備した室内温水プールにかかる市債の借入れにより建設事業債の残高が増加しています。

<年度末市債残高の推移>

(単位：億円)



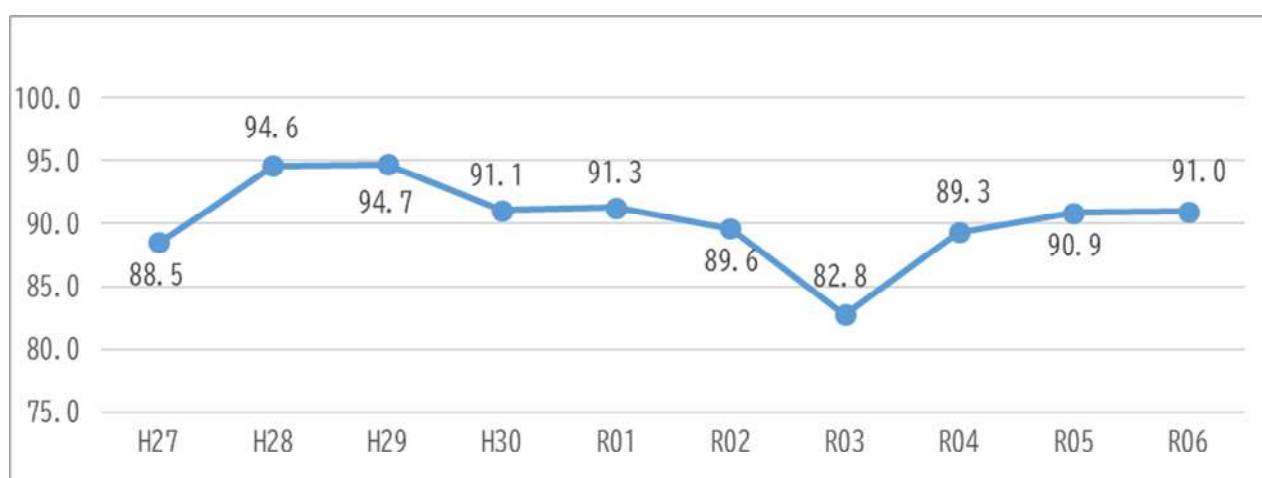
5 主な財政指標

(1) 経常収支比率の推移

財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成 28 年度以降 90%を超える水準で推移してきましたが、下水道事業会計への繰出金の減少などにより令和 2 年度に 90%を下回りました。令和 3 年度には地方交付税の追加交付による一般財源の増加などにより、80%台前半まで改善しましたが、令和 4 年度以降は公債費の増加や臨時財政対策債の減少などにより悪化に転じ、令和 5 年度以降、2 年連続で 90%を上回っています。

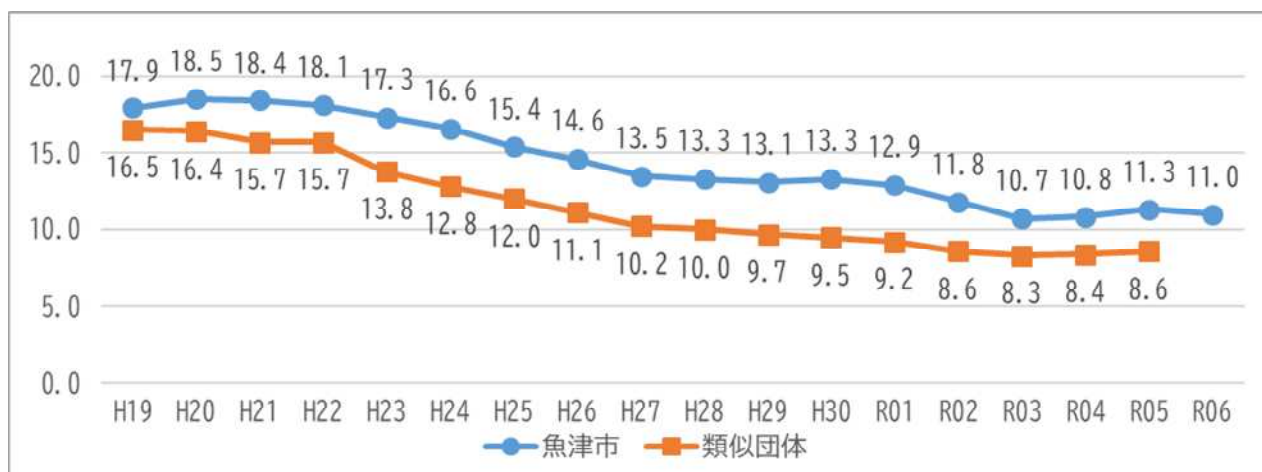
経常収支比率

経常的に支出される経費に、地方税・普通交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われるかを示します。この比率が高いほど、収入のほとんどが固定費（経常にかかる経費）に使われ、財源に余裕がない（臨時的な経費に使えるお金が少ない）と言えます。



(2) 実質公債費比率の推移

市債の返済額を指標化し、資金繰りの深刻度を表す実質公債費比率の推移を見ると、平成 17 年度に行った企業用地取得にかかる債務負担行為に基づく支出の増加により、平成 20 年度に適正ラインと言われる 18%を超えましたが、建設事業にかかる市債の新規発行抑制などの取組の結果、平成 23 年度に 18%未満へと改善しました。その後も改善を継続していますが、人口や産業構造が近い類似団体と比較すると高い水準となっており、引き続き計画的な事業実施に努めていく必要があります。



Ⅲ 財政見通し

1 推計方法

一般会計における歳入・歳出の財政見通しは、令和7年度当初予算額をベースに、それぞれ以下の推計方法により試算しています。

【歳入】

科 目		推 計 方 法
市 税		◇個人市民税は、令和7年度の課税実績をもとに推計する。 ◇法人市民税は、令和7年度当初予算額と同額を見込む。 ◇固定資産税は、評価替え及び地価下落等を加味する。 ◇軽自動車税は、令和7年度当初予算額と同額を見込む。 ◇たばこ税は、令和7年度当初予算額と同額を見込む。 ◇入湯税は、令和7年度当初予算額と同額程度を見込む。
譲与税・交付金		◇地方特例交付金は、令和7年度当初予算額と同額程度を見込む。 ◇その他の譲与税・交付金は令和7年度の交付実績をもとに推計する。
地方交付税		◇普通交付税は、令和7年度の当初算定額をもとに市税の増減や公債費の交付税措置見込を加味する。 ◇特別交付税は、令和7年度当初予算額と同額を見込む。
国・県支出金		◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。
繰入金		◇財政調整基金からの繰入金は、見込まない。 ◇減債基金からの繰入金は、臨時財政対策債償還基金費に応じた額を見込む。 ◇公共施設整備基金からの繰入金は、歳出で見込む公共施設の整備を踏まえ推計する。 ◇地域づくり推進事業基金からの繰入金は、毎年度3.0億円を見込む。 （原則、前年度におけるふるさと寄附の2分の1を繰入） ◇その他、各基金から毎年度0.5億円、他会計繰入金0.3億円を見込む。
繰越金		◇令和7年度の当初予算額と同額を見込む。
市 債		◇建設事業充当分は、市の令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。 ◇臨時財政対策債は、令和7年度発行可能額がゼロとなったため見込まない。
そ の 他	分担金・負担金	◇令和7年度の当初予算額をベースに、令和8年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。
	使用料・手数料	◇令和7年度の当初予算額をベースに、令和8年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。
	財産収入	◇令和7年度の当初予算額と同額程度を見込む。
	寄附金	◇令和8年度以降、毎年度約6億円を見込む。
	諸収入	◇令和7年度の当初予算額をベースに、令和8年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。

【歳出】

科 目		推 計 方 法
人件費		◇令和7年度当初予算額をベースに、退職手当負担金や選挙の実施などの特殊要因による変動を加味する。
扶助費		◇令和7年度当初予算額をベースに、令和7年度以降は主な事業の変動分を加味する。
公債費		◇既借入分（～令和6年度）は、償還計画に基づく額を見込む。 ◇新規借入分（令和7年度～）のうち建設事業分は、償還期間を事業内容によって5年から30年、利率を1.5%から3.0%として見込む。 ◇臨時財政対策債の新規借り入れは見込まない。
投資的経費		◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は主な事業の変動分を加味する。
物件費		◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は主な事業の変動分を加味する。
補助費等		◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は主な事業の変動分を加味する。
繰出金		◇国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険事業特別会計は、令和7年度の当初予算額をベースに、過去の伸び率等を踏まえて推計する。 ◇水族館事業特別会計は、市の令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降の公債費見込を加味する。 ◇水道事業及び下水道事業会計は、償還計画に基づく必要な経費を見込む。
その他	維持補修費	◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	積立金	◇令和8年度以降、毎年度3.1億円を見込む。
	投資及び出資金	◇令和7年度当初予算額をベースに、令和8年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	貸付金	◇令和7年度当初予算額と同額程度を見込む。
	予備費	◇令和7年度当初予算額と同額を見込む。

2 今後5年間の財政収支（令和8年度から令和12年度まで）

<一般会計 歳入・歳出の財政見通し>

（単位：百万円）

歳 入	R7当初	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
市 税	6,445	6,633	6,578	6,658	6,740	6,689
市民税	2,616	2,745	2,792	2,839	2,888	2,938
固定資産税	3,377	3,444	3,342	3,375	3,408	3,307
その他の税	452	444	444	444	444	444
譲与税・交付税	1,453	1,492	1,499	1,506	1,513	1,520
地方交付税	3,720	3,710	3,798	3,851	3,826	3,835
普通交付税	3,220	3,210	3,298	3,351	3,326	3,335
特別交付税	500	500	500	500	500	500
国・県支出金	5,346	4,251	4,327	4,063	4,084	3,893
繰入金	1,085	560	939	988	728	1,040
財政調整基金	150	0	0	0	0	0
減債基金	100	300	300	300	300	300
公共施設整備基金	220	102	516	590	330	642
地域づくり基金	500	80	45	20	20	20
その他	115	78	78	78	78	78
繰越金	100	100	100	100	100	100
市債	1,566	1,523	3,070	3,144	1,709	1,800
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他	1,873	2,049	1,887	1,881	1,892	1,882
歳入合計	21,588	20,318	22,198	22,191	20,592	20,759

歳 出	R7当初	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
義務的経費	8,548	8,394	8,391	8,533	8,602	8,661
人件費	3,075	3,118	3,066	3,088	3,052	3,066
扶助費	3,876	3,733	3,733	3,733	3,733	3,733
公債費	1,597	1,543	1,592	1,712	1,817	1,862
投資的経費	3,083	2,317	4,566	4,367	2,695	2,525
普通建設事業	3,049	2,284	4,533	4,334	2,662	2,492
補助事業	2,060	1,063	1,382	851	1,058	682
単独事業	989	1,221	3,151	3,483	1,604	1,810
災害復旧事業	34	33	33	33	33	33
その他経費	9,957	9,878	9,590	9,592	9,556	9,968
物件費	3,983	4,202	3,928	3,954	3,899	4,222
補助費等	2,681	2,391	2,407	2,393	2,426	2,520
繰出金	1,951	1,949	1,949	1,953	1,951	1,961
その他	1,342	1,336	1,306	1,292	1,280	1,265
歳入合計	21,588	20,589	22,547	22,492	20,853	21,154
差額（歳入－歳出）	0	△ 271	△ 349	△ 301	△ 262	△ 395

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入・歳出の見通し

歳入・歳出それぞれ、令和7年度当初予算額をベースに、今後の中期的な見通し等を踏まえて試算しています。

歳入の根幹である市税収入は、人口減少・少子高齢化が進んでいるものの、定年延長の動きや近年の賃金上昇などから、増加傾向で推移すると見込まれます。

国県支出金は、各年度に実施する建設事業の規模等によって大きく増減することから、今後の主な建設事業の実施予定に合わせて試算しています。

扶助費や社会保障関連の繰出金は、少子高齢化の進展により、今後も増加することが見込まれます。

公債費は、統合小学校建設の市債償還が令和5年度にピークを迎え、その後令和8年度まで減少しますが、コミュニティセンター等の市債償還が本格化する令和9年度以降は増加に転じる見込みとなっています。また、金利の上昇に伴う利払い費の増加による財政負担も懸念されます。

投資的経費は、各年度に実施する建設事業の規模等によって大きく増減します。今後は、公共施設の老朽化等に伴う新たな施設整備など大型事業が予定されており、中期的には、新庁舎やコミュニティセンター等の整備を見込んでいます。

(2) 財政見通しの課題

少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加や、物価高騰による財政負担の増加見込まれるほか、老朽化する公共施設の対応も今後の大きな課題となっています。

こうした様々な課題や災害等不測の事態にしっかりと対応できるよう、引き続き計画的な行財政運営に努めていく必要があります。

4 計画的な行財政運営に向けて

(1) 財源不足への対応

財政見通しでは、各年度において歳出が歳入を上回る状況となっていることから、シーリングの実施や事務事業の見直しをはじめ、公共施設の再編や適正な人員配置など、継続的に行財政改革の取組を進めていくほか、国・県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めながら、財源不足の解消を図ります。

(2) 財政調整基金残高の確保

財政調整基金は、急激な税収の落込みや災害などに備えるための財源であり、今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応し、安定的に行財政運営を進めていくためにも、適正な残高の確保に努めます。

(3) 公共施設整備基金への積立

今後予定しているコミュニティセンターや新庁舎の整備などの大型事業に対応できるよう、公共施設整備基金への積立を計画的に行う必要があります。

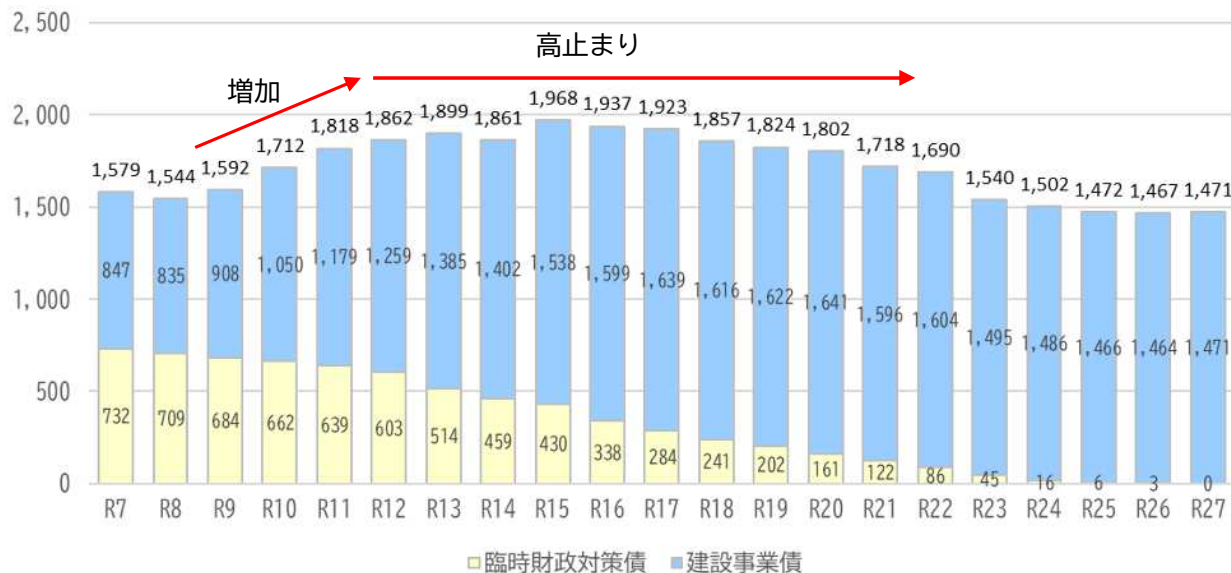
このことから、令和6年度以降、毎年3億円以上（新庁舎の整備に向けて毎年2億円以上、コミュニティセンターなどその他公共施設の整備に向けて毎年1億円以上を想定）を公共施設整備基金に積み立て、令和8年度末までに公共施設整備基金残高20億円以上を目指します。

(4) 減債基金への積立

令和9年度以降、コミュニティセンターや室内温水プール、新庁舎などの整備にかかる市債償還額が増加し、令和15年度には公債費が19億円台に達する見込みであることから、決算剰余金等を活用し、できるだけ減債基金への積立を行っていきます。

<公債費の推計>

(単位：百万円)



※借換債及び一時借入金にかかる利子は含めていない。

(5) 計画的な公共施設の整備

新たな公共施設の整備には多額の費用が必要となることから、財政見通しの前提条件として、現時点で想定される公共施設の整備を別紙のとおり整理しました。

なお、公共施設の整備スケジュールについては、財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、毎年度見直しを行いながら、計画的に整備を進めていきます。

<別紙> 主な公共施設の整備等スケジュール

(単位：百万円)

施設名等	総事業費	事業期間	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新庁舎	7,410	R7～R12	基本・実施設計 測量・地盤調査 410	建築・外構工事、敷地購入 6,070				解体工事、什器・備品 930
上野方複合施設	717	R6～R9	建築・外構工事 717					
旧小学校跡地 (大町、上中島、松倉)	1,217	R5～R10	コミュニティセンター等整備 1,217					
解体公共施設	818	R5～R11	旧野方保育園 52	旧福祉センター 216	旧総合体育館・室内温水プール（時期未確定） 450			
			小学校・中学校プール（よつば・星の杜・清流・道下・経田・東部中） 100					